

2025年2月14日  
株式会社 bitFlyer

各位

## 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の シグネチャーパビリオン「null<sup>2</sup>」協賛のお知らせ

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」）のテーマ事業「シグネチャーパビリオン」で、メディアアーティストの落合陽一さんがプロデューサーを務めるパビリオン「null<sup>2</sup>（ヌルヌル）」に協賛することをお知らせいたします。「null<sup>2</sup>」では、NFTを活用したデジタル上の分身「MirroredBody®」が体験の中心になる予定で、ブロックチェーン技術を利用した先進的な取り組みが注目されています。

当社は「null<sup>2</sup>」への協賛を通じて、創業から変わらないミッションである「ブロックチェーンで世界を簡単に。」の実現を目指してまいります。



©2024 Yoichi Ochiai / 設計:NOIZ / Sustainable Pavilion 2025 Inc. All Rights Reserved.

### ■ 「null<sup>2</sup>」の概要

「null<sup>2</sup>」は大阪・関西万博を象徴する事業である「シグネチャーパビリオン」の1つで、「いのちを磨く」をテーマにメディアアーティストの落合陽一さんがプロデューサーを務めるパビリオンです。来場者は、自身のデジタル上の分身「MirroredBody®」をNFTとして生成し、その分身と対話できるという新たな体験を楽しむことができます。名称に込められた「null」はプログラミングやデータベースなどの分野で「値が存在しない」や「空である」という意味を持つことから、「null<sup>2</sup>」には「これまで存在しなかった新たな体験」という意味が込められています。さらに、パビリオンの外観はミラー膜材で覆われて表面が「ヌルヌル」と揺らぐようになっていて、パソコンなどのデバイスが「ヌルヌル」動く様子を表現しています。

## ■ 当社が協賛する背景

落合陽一さんが構想する「MirroredBody®」は、将来的にはブロックチェーン技術によって個人を証明する情報や様々な個人情報を統合する「究極の ID」を目指しています。この分野は分散型 ID（DID）と呼ばれ、第三者に依存せずに個人情報を管理し証明する手段として注目されています。この先進的な取り組みは当社のミッションである「ブロックチェーンで世界を簡単に。」に沿うものと考えています。当社は「null²」への協賛を通じて落合陽一さんのプロジェクトを支援するとともに、より多くの方々にブロックチェーン技術のメリットや利便性を体感いただくことで、暗号資産業界の発展に寄与したいと考えております。

## ■ 大阪・関西万博の概要

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

コンセプト：People's Living Lab（未来社会の実験場）

開催期間：2025年4月13日（日）から2025年10月13日（月）まで

会場：大阪府 夢洲

来場数（想定）：約 2,820 万人

## ■ 注意事項

- 大阪・関西万博の詳しい情報は次の公式ウェブサイトをご確認ください  
<https://www.expo2025.or.jp/>
- 「null²」の詳しい情報は次の URL をご確認ください  
<https://expo2025.digitalnatureandarts.or.jp/>

### bitFlyer グループについて

「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ、2014年に株式会社 bitFlyer は創業しました。お客様にご愛顧いただき、国内でビットコイン取引量 9 年連続 No.1\* を達成しました。bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産交換業を展開しています。また、株式会社 bitFlyer Blockchain では独自ブロックチェーン Miyabi を開発・提供し、暗号資産取引所に上場するトークンの基盤システムなどに採用されています。さらに、株式会社 Custodiem では機関投資家による暗号資産への投資が広がることを想定し、機関投資家を対象にした暗号資産の預かり事業（クリプトカストディ事業）を新たに展開する予定です。グローバルに web3 事業を展開するグループ間の相乗効果を活かしてアジア No.1 の web3 カンパニーを目指しています。

公式 HP：<https://bitflyer.com>

\* 国内暗号資産交換業者における 2016 年～2024 年の差金決済及び先物取引を含んだ年間出来高。  
（日本暗号資産等取引業協会が公表する統計情報及び国内暗号資産交換業者各社が公表する取引データに基づき当社にて集計。日本暗号資産等取引業協会の統計情報については 2018 年以降分を参照）

【注意事項（よくお読みください）】

- ・ 暗号資産は法定通貨ではありません
- ・ 暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます
- ・ 暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります
- ・ 暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産等関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります
- ・ 暗号資産等関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります
- ・ 暗号資産等関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の50%以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の2倍以下となります（いずれも個人のお客様の場合）。預入証拠金等についての詳細は「[bitFlyer Crypto CFD とは?](#)」をご覧ください
- ・ 販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産等関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いいただく手数料、その他費用、計算方法等は「[手数料一覧・税](#)」に定める通りです
- ・ 暗号資産等関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です
- ・ 契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認くださいの上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号

所属する認定資金決済事業者協会及び金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：<https://bitflyer.com> お問い合わせ先：<https://bitflyer.com/ja-jp/contact>